



茨城県 古河市
Koga City

資料1



古河市子ども・子育て 支援事業計画について

市長公室子ども局
子ども入園課

目次



- | | |
|---|-----|
| I 子ども・子育て支援新制度の概要 ① | P3 |
| I 子ども・子育て支援新制度の概要 ② ～支給認定のしくみ～ | P4 |
| I 子ども・子育て支援新制度の概要 ③ ～施設の類型～ | P5 |
| I 子ども・子育て支援新制度の概要 ④ ～市町村子ども・子育て支援事業計画の策定～ | P6 |
| I 子ども・子育て支援新制度の概要 ⑤ ～市町村子ども・子育て会議の役割～ | P7 |
| II 古河市子ども・子育て支援事業計画 ① ～量の見込みと確保方策～ | P8 |
| II 古河市子ども・子育て支援事業計画 ② ～計画策定後の動き～ | P9 |
| II 古河市子ども・子育て支援事業計画 ③ ～現在までの実績～ | P10 |
| II 古河市子ども・子育て支援事業計画 ④ ～放課後児童健全育成事業～ | P11 |





I 子ども・子育て支援新制度の概要 ①

「子ども・子育て支援新制度」とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことをいいます。

子ども・子育て関連3法の主なポイント

1. 施設型給付と地域型保育給付の創設
認定こども園、幼稚園、保育所及び
小規模保育等へ共通の給付を実施

2. 幼保連携型認定こども園の法的整備
・認可・指導監督を一本化
・学校及び児童福祉施設としての位置づけ

3. 地域子ども・子育て支援事業の充実
利用者支援、地域子育て支援拠点、
放課後児童クラブなど

4. 市町村事業計画の策定
・地域のニーズに基づき計画を策定・実施
・国・都道府県は市町村を重層的に支援

5. 消費税率の引き上げによる国及び地方の恒久財源の確保
・幼児教育・保育・子育て支援の質・量の拡充
※消費税率の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含めて1兆円超程度の追加財源が必要

6. 内閣府に子ども・子育て本部を設置（政府の推進体制を整備）

7. 国と市町村等に子ども・子育て会議（合議制機関）を設置
有識者、地方公共団体、事業主・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が政策などに参画
※市町村等は設置努力義務



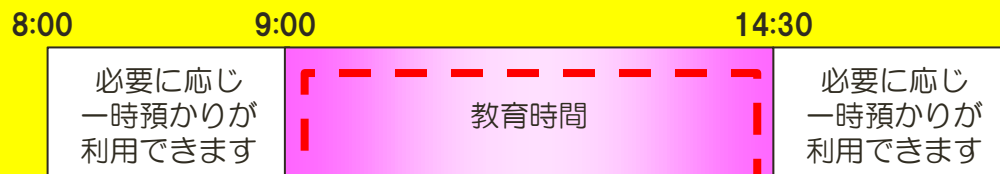
I 子ども・子育て支援新制度の概要 ② ～支給認定のしくみ～

子ども・子育て支援新制度では、お住まいの市町村による3つの区分の認定に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育）の利用先が決まっていきます。

■ 施設利用のイメージ

1号認定（満3歳以上）・・・幼稚園等での教育を希望される場合

＜利用先＞
幼稚園、
認定こども園



2号認定（満3歳以上）・・・「保育認定の事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

＜利用先＞
保育所、
認定こども園



3号認定（満3歳未満）・・・「保育認定の事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

＜利用先＞
保育所、認定こども園、
地域型保育





I 子ども・子育て支援新制度の概要 ③ ～施設の類型～

幼稚園

学校教育法に基づく「学校」です。3歳から小学校入学前までの子どもは、全国共通の教育課程「幼稚園教育要領」に基づく教育が受けられます。古河市内数（5）

保育所（園）

児童の保護者が就労、疾病、病人等の看護を日中常態としているため、その児童が保育を必要とする場合に、保護者に代わって日々保育する施設です。古河市内数（19）

認定こども園



就学前の子どもを保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、保育と教育を一体的に行い、質の高い幼児教育を目指すとともに、地域における子育て支援事業を行う施設です。

種 類	内 容	古河市内数
幼 保 連 携 型	認可幼稚園と認可保育所の両方の役割を果たす施設	10
幼 稚 園 型	認可幼稚園に保育所機能を追加した施設	4
保 育 所 型	認可保育所に幼稚園機能を追加した施設	—
地 方 裁 量 型	認可のない地域の教育・保育施設が認定こども園として機能を果たす施設	—

地域型 保育事業



地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応する保育を提供し、子どもの成長を支援するために、少人数の単位で、0歳から2歳児までの子どもを預かる施設です。

種 類	定 員 等	事業実施場所	古河市内数
家 庭 的 保 育	5人以下	保育者の居宅等	—
小 規 模 保 育	6人以上～19人以下	貸店舗等多様なスペース	3
事 業 所 内 保 育	数人～数十人程度	事業所等	—
居 宅 訪 問 型 保 育	1対1 が基本	利用する保護者・子どもの居宅	—

支給認定を受けて入園・入所します



I 子ども・子育て支援新制度の概要 ④ ～市町村子ども・子育て支援事業計画の策定～

市町村子ども・子育て支援事業計画

5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての**需給計画**
(新制度の実施主体として、全市町村で作成。)

推計児童数（人）

計画期間（27～31年度）
の各歳別児童数
※ 県統計資料より

×

潜在家庭類型（割合）

「現在の就労状況」に
「**今後の就労希望**」を加味
※ アンケート結果から算出

×

利用
意向
割合

=

量の見込み
(ニーズ量)

●古河市 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査（平成25年11月実施）
未就学児童：1,800件発送 769件回収，小学生児童：1,500件発送 634件回収

確保の方策

幼児期の学校教育・保育、
放課後児童クラブ、利用者支援、
地域子育て支援拠点等の整備

量の見込み（ニーズ量）



PDCAサイクル

PLAN
計画

DO
実行

CHECK
評価

ACTION
改善

反映



I 子ども・子育て支援新制度の概要 ⑤ ～市町村子ども・子育て会議の役割～

国及び自治体に「子ども・子育て会議」を設置し、新制度に基づく子ども・子育て支援策に子育ての当事者、子育て支援当事者等の意見を反映。

<意見聴取>

- ・市町村が教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定めるとき
- ・市町村が支援事業計画を策定・変更するとき

<調査審議>

- ・自治体における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況
- ・子ども・子育て支援事業計画を継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割（P D C Aサイクルの確立）

<委員選任>

- ・児童福祉、幼児教育、双方の観点を持った方々の参画

●古河市

- ・古河市子ども・子育て会議条例 . . . 平成25年9月20日制定、同年10月1日施行
- ・古河市子ども・子育て会議開催 . . . 平成25年11月28日委員委嘱（16名）



- ・古河市子ども・子育て会議開催 . . . 平成29年3月23日委員委嘱（16名）





II 古河市子ども・子育て支援事業計画 ① ～量の見込みと確保方策～

計画策定時の量の見込みと確保方策

待機児童解消

 1号認定		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①量の見込み（必要利用定員総数）	2,072人	2,021人	1,929人	1,889人	1,827人
	②確保方策（認定子ども園、幼稚園）	2,099人	2,099人	2,099人	2,099人	2,099人
	過不足（②－①）	27人	78人	170人	210人	272人
 2号認定		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①量の見込み（必要利用定員総数）	1,704人	1,662人	1,587人	1,553人	1,501人
	②確保方策（認定子ども園、幼稚園）	1,647人	1,647人	1,678人	1,678人	1,678人
	過不足（②－①）	▲57人	▲15人	91人	125人	177人
 3号認定		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①量の見込み（必要利用定員総数）	1,219人	1,175人	1,144人	1,112人	1,082人
	②確保方策	総数	967人	986人	1,167人	1,167人
		保育園、認定こども園	948人	948人	1,020人	1,020人
		地域型保育	19人	38人	147人	147人
	過不足（②－①）	▲252人	▲189人	23人	55人	85人



II 古河市子ども・子育て支援事業計画 ② ～計画策定後の動き～

子ども・子育て関連記事より

手打つほど、潜在需要が喚起され、希望者が増える待機児童ゼロ達成へのイタチゴッコ

希望しても認可保育所に入れない「待機児童」の4月1日時点の数字を、自治体が相次いで発表し、「ゼロ」を達成したところ、逆に増えたところなど、明暗が分かれている。懸命に手を打つほど、潜在需要を喚起して対策が追い付かなくなるという現象が起きている。

保育士の争奪戦



「ハコ」は確保しても、不足する保育士。新たに7万4千人が必要になる。自治体間や事業者間で既に激しい争奪戦が始まり、保育士を大量に引き抜かれた園や、預かる子どもを制限せざるを得ない園も現れている。

保育士の離職率

保育士不足を加速させているのが、高い離職率。保育士の資格を持ちながら働いていない「潜在保育士」は68万人に上る。

食物アレルギーや乳幼児突然死症候群への対策、保護者からの要望への対応など、保育現場の変化が拍車をかける。

「保活」戦線、不安の渦 …認可保育所6人枠に120人殺到

親たちは保活に振り回され、産休・育休期間がまるで「保活休暇」になっている。

妊娠中や産後間もない時期に何度も役所に足を運び、複数の保育所見学もしなければならず、「安心して子育てができない」と話す。

保育所と住民 子どもの声は騒音か



「子どもの声がうるさい」など周辺住民からの反対で保育所の開設を断念する例が相次いでいる。2012年度以降だけで開設の断念が11件、開設の遅れが15件あった。

厚労省の2015年調査では、子どもの声を「騒音」と思う人が約35%に上った。

待機児童ゼロ2017年度厳しい 待機児童ゼロ「可能」自治体3割

総務省の労働力調査によると、25～44歳の働く既婚女性は2016年の年間平均で633万人。2012年から19万人増えた。

この期間の認可保育施設の申込者数は約31万3千人増え、2016年度には約255万9千人になった。



II 古河市子ども・子育て支援事業計画 ③ ～現在までの実績～

量の見込みと確保方策における2カ年の実績

1号認定 		27年度		28年度	
		計画	実数	計画	実数
①量の見込み		2,072人	1,948人	2,021人	1,884人
②確保方策（認定こども園、幼稚園）		2,099人	2,181人	2,099人	2,226人
過不足（②－①）		27人	233人	78人	342人
2号認定 		27年度		28年度	
		計画	実数	計画	実数
①量の見込み		1,704人	1,354人	1,662人	1,352人
②確保方策（認定こども園、幼稚園）		1,647人	1,463人	1,647人	1,448人
過不足（②－①）		▲57人	109人	▲15人	96人
3号認定 		27年度		28年度	
		計画	実数	計画	実数
①量の見込み		1,219人	1,042人	1,175人	1,175人
②確保方策	総数	967人	913人	986人	1,002人
	保育園、認定こども園	948人	894人	948人	964人
	地域型保育	19人	19人	38人	38人
過不足（②－①）		▲252人	▲129人	▲189人	▲173人

①量の見込み：実数
4/1入所者数

②確保方策：実数
4/1利用定員

※市外からの入所者除く

①量の見込み：実数
4/1入所者数＋
育休明け入所予約者数＋
利用調整後不承諾者数

②確保方策：実数
4/1利用定員

※市外からの入所者除く



II 古河市子ども・子育て支援事業計画 ④ ～放課後児童健全育成事業～

量の見込みと確保方策における2カ年の実績

放課後児童クラブ		平成27年度		平成28年度	
		計 画	実 数	計 画	実 数
①量の見込み	必要利用 定員総数	1,410人	1,295人	1,405人	1,463人
	低学年	1,221人	1,133人	1,225人	1,212人
	高学年	189人	162人	180人	251人
②確保方策	定員	1,375人	1,272人	1,461人	1,408人
	施設数	33か所	31か所	36か所	33か所
③不足（②－①）		▲35人	23人	56人	▲55人